

都市ガス会社を装った不審な電話、問い合わせにご注意ください

2023年1月18日

都市ガス会社の担当者を装い、「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、本事業）」の実施を口実に、お客さまの生年月日、住所、家族構成などの個人情報を確認する不審な電話が発生しています。

本事業による値引きの実施に際して、個人情報や手数料を求めることはありません。

また、本事業による値引きに関してお客さまご自身でのお手続きや当組合へのご連絡は不要です。

※不審な電話には対応せず、下記の窓口へご相談ください。

＜連絡・相談窓口＞

経済産業省 資源エネルギー庁

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

TEL：0120-013-305

全日：9時から17時まで（年末年始を除く）

※本事業の概要は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトまたは当組合 HP の特設ページをご覧ください。

【経済産業省資源エネルギー庁 特設サイト】

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

【当組合 HP 特設ページ】

[「電気・ガス価格激変緩和対策事業」によるガス料金の軽減措置について](#)

＜お問い合わせ先＞

栄ガス消費生活協同組合

業務課

TEL：0256-45-2049